

〒399-0736 長野県塩尻市大門一番町 12-2
えんばーく 406
TEL (0263) 52-0258 FAX (0263) 51-1388
楢川支所 〒399-6302
長野県塩尻市木曾平沢 2221
TEL (0264) 34-2153 FAX (0264) 34-2593
URL <https://www.shiojiri.or.jp>
E-mail: scci@shiojiri.or.jp

発行／編集 塩尻商工会議所

会報

しおじり

—CONTENTS—

2.3p 令和3年度 塩尻市商工業施策に関する建議

4p 新型コロナウイルス感染症 応援金・協力金情報

5p ききょう共済のご案内
秋の統一キャンペーンのご案内

6p 「1日公庫」開催のご案内
マル経融資資金のご案内
「働き方改革」無料相談のご案内

7p 新会員紹介
事業報告（商工野球大会）

8p 秋の木曾漆器祭のご案内

《写真：赤そば（片丘）》

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします！



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

令和3年度 塩尻市商工業施策に関する建議

10月12日（火）、塩尻市に塩尻市商工業施策に関する建議を提出しました。毎年、商工業施策に関する意見を集約し、塩尻市の商工業発展の為にっております。なお、掲載されている建議事項は内容を抜粋したものです。

建議－1 ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業所支援について

昨年から長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業界をはじめ様々な業種が未だに大きな打撃を受け続けている中、塩尻市からも様々な事業所支援策が打ち出され、事業所からも感謝の言葉が多く寄せられております。世界的にワクチン接種が始まったことで、感染収束に一縷の望みが見えてきたところではありますが、変異株の流行や緊急事態宣言の長期化等、完全な収束までにはまだまだ時間がかかることが予想されるため、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた継続的な事業支援をよろしくお願いいたします。

1) 飲食・観光業への継続支援について

長期化するコロナ禍で感染拡大のたびに、飲食・観光業は厳しい状況に追い込まれ、不安定な経営状況から脱することができません。月次支援金や長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金、また飲食業は時短・休業要請により、県から協力を金を出していますが、経営的に十分な補填に結び付いていないのが現状です。観光業も感染拡大のたびに宿泊含めキャンセルを受け入れ、キャンセル料も請求できない状況です。しばらくはこの状況が何度も繰り返されることが考えられ、その間に事業継続を断念せざるを得ない事業所が出てきてしまいます。コロナ禍で人流を規制され、売上を確保できない業界への継続的かつその時の状況にあったタイムリーな支援をお願いいたします。

＜塩尻市中小企業制度資金＞

「新型コロナウイルス感染症対策経営安定特別資金」にて、貸付期間、据置期間、利子補給期間の延長や貸付金利の引き下げなど返済額の軽減などによる資金繰り支援

＜補助金支援＞

コロナ禍での飲食店支援事業である「おうちでシリめし」クーポン券事業やアフターコロナに向けて当所が企画している「街バル」事業・飲食店マップ作製やIT利用による営業開拓支援事業への予算支援

2) 飲食・観光業以外の業種に対する必要な事業所支援について

感染拡大の影響は飲食業、観光業に集中しておりますが、それらを支えている卸売業、什器備品産業や製造業等、様々な業種にも大きな影響を及ぼしております。来客数の減少、仕入れなどの制限等も長期化しており、また感染への恐怖から他県への移動や営業もままならない事業所も多く、事業継続が危ぶまれる状況が続いております。対象事業所に対する補助金等の必要な支援をお願いいたします。

＜漆器産業支援＞

コロナ禍で新たな漆器の魅力発信事業として、抗菌作用・素材含め究極のSDGs商品としてPRするために、「ご飯を食べよう」という漆飯椀プロジェクトが始動しようとしており、まず塩尻市全域にてその活動の周知・取組みを行い、全国へ広めていこうと考えています。市民に対しての広報支援や漆飯椀を低価格で提供できる価格補助などプロジェクトの成功に向けての支援をお願いいたします。

建議－2 コロナ禍を契機とした移住定住の促進及び雇用確保・生活支援について

昨年度から続くコロナ禍によって、リモート・テレワークや働き方改革が定着し、都市部を離れ地方に移住する方、Uターン・Iターン希望者が増えています。塩尻市においても、移住者向けの補助金や空き家バンク等の対応をいただいているところではありますが、地元から流出した学生及び移住者への呼び掛けの更なる強化、それに伴う雇用の確保や生活支援の充実のため、以下2点についてご検討をお願いいたします。

1) 市内中小企業への若手人材・移住希望者の流入促進について

少子高齢化に伴い中小企業における若手人材の採用が年々困難になっており、コロナ禍に晒された新卒者の就職は、さらに難しくなっている現状があります。

また求職者が求人情報を入手するソースが、ネットや民間求人情報会社へシフトしており、市内中小零細企業は、民間求人情報会社の利用はコスト面で非常にハードルが高く、求職者に上手く情報を届けられず、結果、若手人材などが都市部の企業へ流出・滞留してしまっています。アフターコロナ、更には10年～20年先の未来を見据え、若手人材のみならず、地方移住を希望する都市部の求職者へ市内求人情報を届けるための有効な施策や環境整備、空き家バンクの充実等を含めた移住者が「定住したい」と思う支援策をお願いいたします。

2) 複業及び多拠点生活者向け支援策について

コロナ禍にリモートワークが増え、「複業（一つの雇用先に縛られない働き方）」という新たなワークスタイルも生まれており、働き方や都市部の方と地方の企業との結びつき方が大きく変化しようとしています。現在、当所が経済産業省の補助事業で実施3年目を迎える「#複活」事業は、地方中小企業の課題に対し、様々な専門知識のある複業人材がアイデアを出し新たな企業価値向上に取組むものであり、2年間で20件以上の人材マッチングを実施してきました。中小企業において、自社だけでは解決しえない経営課題に対する有効な打ち手の一つとなってきております。このように地域に関わった複業人材からは、観光とはまた違った文脈で地域へ愛着を感じ、かつ複業を通じて地域人材のコミュニティを得ることで、働くだけでなく、「生活する・居住する」という選択肢を持つ方も出てきています。複業等による多様な地域とのかかわり方を増やすとともに、移住者施策とともに多拠点居住者向けの支援策や受け入れ拠点の整備などをご検討頂くようお願いいたします。

建議－3 木材利用促進のための森林整備と木材利用サイクルの確立について

コロナ禍をきっかけに輸入木材を調達しにくい状況であり、木材価格が今までの1.3倍以上に急騰し、住宅建設業界に深刻な影響を及ぼしています。この世界的な木材価格の高騰は「ウッドショック」と言われるまでに至り、いつまで続くのか全く予測のつかない事態となっています。この状況が長引けば、木材需要の6割を輸入に頼ってきた日本では、建設業だけでなく、家具製作など多くの事業者に影響を及ぼす事となると考えられます。豊富な森林資源をもつ塩尻市において、国の森林環境譲与税や長野県森林づくり県民税などを有効に活用し、植林から建築材料として使用できるまで50年を要する木材の長野県産材自給率を上げるとともに、林業に関わる全ての仕事が、再びしっかりとした生業を成せるような優良な木材の育成のための長期的な森林整備計画を策定し、輸入材に頼らず県産材を有効に活用できる利用サイクルを確立いただけるよう強くお願いいたします。

建議－4 塩尻駅前及び周辺市街地の整備・再開発及び市街化調整区域の緩和について

塩尻駅が移転し約40年が経過しますが、それに伴う駅前の開発等が十分に進んでおりません。駅東口の用途地域を住居系から商業地域へ変更する等、市でも取り組みを行っておりますが、観光客の方々からは、市の代表駅にしては駅前・駅周辺がそれに相応しい様相ではなく、さみしい印象を持たれるようです。市の顔となるような駅前であって欲しいと多くの市民が願っております。商業施設・ホテルや分譲マンション等の誘致はもちろんのこと、将来的には塩尻駅に市役所を併設する等大胆な発想も含め、駅前及び周辺市街地全体の開発を積極的に進めていただくようお願いいたします。また、市街化調整区域による制限がネックとなり、空き家対策が思うように進まないケースが多く散見されます。移住・定住者増加促進のため、市街化調整区域の緩和をお願いいたします。

建議－5 観光資源の開発と観光振興について

当所では、アクションプランにおいて「観光・プロモーション戦略」を掲げています。コロナ禍で観光が控えられ、関係事業所は大変厳しい状況の中ではありますが、今だからこそ観光の課題と向き合い、塩尻の魅力を見直す良い機会であり、本年度は観光に関する勉強会を市観光課・観光協会をはじめ様々な観光関連機関・事業所のご協力を得て行い、来年度の完成を目指しています。コロナ禍で、イベント・観光事業を中止せざるを得ない状況ですが、その中でもアフターコロナ・今後の観光資源開発や観光業界発展のために以下4点を要望いたします。

- 1) コロナ禍における駅前公園等公共施設のイベント等における積極的活用について
- 2) コロナ禍・アフターコロナでのイベント・観光事業への柔軟な予算対応について
- 3) チロルの森跡地のアウトドア施設としての有効活用について
- 4) 誘客強化のための高ボッチ高原への道路整備について

建議－6 コミュニティ放送の活用支援について

近年、国内各所で想定外の豪雨により、大災害が発生しております。塩尻市では、災害時の情報伝達として防災無線が整備され重要な役割を担っております。しかし、真夏のクーラー、冬季には暖房、また、豪雨時には窓を閉めきっており防災無線からの放送も十分に聞き取れない状況であります。このような状況下、市内事業所において地域づくり、防災メディアとしての機能を持つ「コミュニティFM放送」の免許を取得し、今後の活動を期待しているところであります。コミュニティFM放送は、地域の話題や行政、観光、交通、医療等、地域に密着したきめ細かな情報等を提供するとともに、災害時には避難所等の状況や交通情報をリアルタイムに提供することも可能であり、塩尻市防災無線との連携により情報伝達体制の多重化に資するものであります。国内のコミュニティFM放送の約4割が第三セクター方式の経営であり、なんらかの形で行政が関与し、行政と「災害時の放送協定」などを締結しています。放送運営については、企業や個人からのラジオ利用料や一般企業の放送料などで運営していくことを計画されておりますが、「地域の活性化」・「市民の安全安心を守る」等の見地から、コミュニティFM放送の積極的な活用に併せて運営参加のご検討をお願いいたします。

建議－7 公共事業の予算確保及び建設業の就労者確保について

地域の建設業は、地域インフラの整備や維持管理等の担い手であると同時に、地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全・安心を確保する地域の守り手の役割を担っています。しかし、建設業は他の産業と比較して高齢化が進んでいる一方、長時間労働や厳しい現場環境から若年層の確保が困難な状況にあり、近い将来、その社会的役割を果たせなくなることが危惧されております。新型コロナウイルスの影響によりこれまでにない景気の悪化が予想される中、地域建設業者が将来にわたりこれらの役割を果たせるよう、公共事業予算の大幅な増額とともに建設業界への就労者確保の支援をお願いいたします。また、今夏の大雨時など雨水量が増加、土砂流入などにより通行止めや交通の安全確保がされていない所が多く見られ、営業に支障をきたした事業所もあります。昨年も要望させていただきましたが、市内道路の側溝に砂などの堆積物がたまり災害の原因になっている可能性もありますので、現在の気候状況に合わせた側溝の基準見直しと、危険箇所整備に必要な予算を確保し、入札制ではなく市内建設会社に側溝の定期的清掃作業を委託して安全対策を講じていただくようお願いいたします。

建議－8 道路等の整備及び改良について

- 1) 通学路、生活道路の整備について
- 2) 広丘東通線と広丘西通線の優先的整備について
- 3) 国道153号両小野バイパスの整備推進について
- 4) 角前工業団地内側溝のグレーチング入替とトラック待機所の設置について
- 5) 凍らない・曇らない機能のカーブミラーの設置について
- 6) 大門商店街の横断歩道の案内設置について
- 7) 平沢重伝建地区の道路拡幅について

長野県新型コロナウイルス中小企業者等特別応援金（第2弾）

【給付額】 申請は各者1回限りです。

1 事業者当たり 法人事業者 上限 **40** 万円以内、個人事業者 上限 **20** 万円以内（どちらも対象月の売上減少額が上限）

【給付対象者】 長野県内の中小企業者等が対象で以下の要件全てに該当する方

- ① 長野県内に、法人の場合は本店又は主たる事務所、個人の場合は住所があること
- ② 事業活動からの収入があり、長野県内で確定申告又は住民税申告を行っていること
- ③ 令和3年8月又は9月の売上げが、前年又は前々年同期比で **50%以上減少**していること
- ④ 県税に未納がないこと、業務に必要な許認可等を受けていること
- ⑤ 国の **月次支援金の8月分または9月分の申請・受給をしていないこと**
※国の一時支援金及び県の時短等協力金を受給している事業者は対象
- ⑥ 受給後も、事業継続の意思があること
- ⑦ 公共法人・地方公共団体が50%以上出資する法人・政治団体に該当しないこと
- ⑧ 被扶養者に該当しないこと

【申請受付期間】 **10月1日（金）～11月30日（火）** まで

※申請に必要な書類等は、【長野県 特別応援金】で検索してください。（会議所 HP にも掲載中）

【お問い合わせ先】 長野県新型コロナウイルス中小企業者等特別応援金 事務局

電話：026-262-1807 受付時間：午前9時15分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

塩尻市新型コロナウイルス中小企業者等独自応援金

上記が受けられない方は
こちらを check! 

【給付額】 申請は各者1回限りです。

1 事業者当たり法人・個人事業者ともに 上限 **10** 万円以内（対象月の売上減少額が上限）

【給付対象者】 ① 法人等は、市内に本店または主たる事業所等を有し、法人市民税を塩尻市に納付していること。個人事業者は、市内に住所を有する、または事業所等を有し、その場所において業務の大半を行っていること。
② 令和3年4月から9月までのいずれかの月の売上げが、前年または前々年同期比で **30%以上50%未満減少**していること。

注1：その他詳細についてはホームページにてご確認ください。

注2：国の月次支援金及び上記県の特別応援金を受給または申請を予定している事業者は対象外です。

【申請受付期間】 **10月11日（月）～11月30日（火）** まで

※申請に必要な書類等は、【塩尻市 独自応援金】で検索してください。（会議所 HP にも掲載中）

【お問い合わせ先】 塩尻市新型コロナウイルス中小企業者等独自応援金コールセンター

電話：0263-88-5080

センター受付時間：毎週月～金曜日 午前10時～午後4時（土日・祝日を除く）

【申請先】

原則郵送により申請ください。また、郵送による申請が困難な方は、事前に電話で予約の上申請サポート窓口をご利用ください。

郵送先：〒399-0736 塩尻市大門一番町 7-1 ウイングロード 3F（一財）塩尻市振興公社内

サポート窓口受付時間：毎週月、木曜日 午前10時～午後3時まで

【営業時間短縮等要請店舗対象】新型コロナウイルス拡大防止協力金

【給付対象者】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県からの要請に協力して、休業又は営業時間短縮を行った事業者の皆様に、新型コロナウイルス拡大防止協力金を支給します。

この協力金は、**令和3年8月14日（土）20時から9月12日（日）**までの間、県の要請に全面的にご協力いただいた事業者の方に支給します。

【給付額】（1）中小企業・個人事業主

前年又は前々年の1日当たり売上高が **83,333 円以下** の場合…………… **2.5 万円／日**（下限額）

前年又は前々年の1日当たり売上高が **83,334 円～250,000 円** の場合…………… **1 日あたりの売上高 × 0.3**／日

前年又は前々年の1日当たり売上高が **250,001 円以上** の場合…………… **7.5 万円／日**（上限額）

※1日あたりの売上高の算出方法は各事業所で選択できます。

※算出方法や申請に必要な書類等は、【長野県 拡大防止協力金】で検索してください。（会議所 HP にも掲載中）

【申請受付期間】

※第1期分（8月14日～9月7日分）：**9月8日（水）～11月8日（月）**（11月8日消印有効）

※第2期分（9月8日～9月12日分）：**9月17日（金）～11月16日（火）**（11月16日消印有効）

【お問い合わせ先】 次の専用相談窓口にて、ご相談ください。

■ 協力金の申請内容に関すること

○ 長野県新型コロナウイルス拡大防止協力金 事務局

電話番号：0265-75-0784 受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

会員事業所のみなさまへ

『ききょう共済』

塩尻商工会議所生命共済制度は、会員企業の福利厚生制度の一つとして多くの会員企業の皆様にご利用いただいております。

まだ、ご加入されていない会員企業の皆様は、この機会に是非ご加入ください。

**ご加入
のすすめ**

ききょう共済の保障内容(一部)

業務上・業務外を問わず
24時間保障

1年更新で医師の
診査なし

剰余金があれば
配当金も！

6大生活習慣病入院一時金
ガン入院一時金
ガン先進医療一時金

健康増進に役立つ
附帯サービスも
健診機関紹介サービス、
禁煙外来紹介サービスなど

商工会議所独自の
給付制度も！

「新型コロナウイルス感染症」による万一の場合、見舞金・災害保険金支払対象に！

『ききょう共済』は、1口あたりの掛金980円(15歳～60歳・男性の例)で、病気死亡60万円、災害死亡300万円(新型コロナウイルス感染症も対象)を始めとして、さまざまな保障やお見舞金などが得られます。

ぜひこの機会に加入・増口をご検討ください。

※ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

【問い合わせ先】塩尻商工会議所：TEL.0263-52-0258

アクサ生命保険株式会社松本支社松本営業所：TEL.0263-36-5483

アクサ生命保険株式会社松本支社塩尻分室：TEL.0263-53-5371

『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を10/1～11/30に実施いたします。本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

連絡先 塩尻商工会議所 電話：0263-52-0258

相談所だより

『1日公庫』のご案内

中小企業相談所では、日本政策金融公庫と連携し、事業資金相談会『1日公庫』を開催いたします。当日は、金融公庫の担当者が当所にて直接ご相談をお受けします。

下記日程で開催いたしますのでご希望の方は、お電話でご予約ください。完全予約制ですのでお早めにお申込ください。

尚、オンラインでの面談も可能ですので、ご希望の際は、その旨お伝えください。

○ 開催日： **11月25日(木)**

○ 会 場： **塩尻商工会議所 会議室**

(市営駐車場をご利用ください。3時間無料の押印をいたします。)

○ 時 間： ①10時～11時 ②11時～12時 ③13時～14時

④14時～15時 ⑤15時～16時

※先着順／5事業所(予約が重なった場合は、こちらで調整させていただきますのでご了承ください。)

【相談会持ち物】

○決算書2期分および直近の試算表

※事前に決算書・試算表をいただくことができれば、1日公庫でお申込等に繋がり、スムーズになる場合があります。ご希望の方はご連絡ください。

○会社名印(横判)・実印

※当日手続きが可能になる場合もありますのでご持参いただきますと手続きがスムーズにおこなえます。



マル経融資制度をご利用ください

マル経融資資金は、経営改善を図ろうとする小規模事業者のために塩尻商工会議所会頭の推薦により、無担保・無保証人で融資を受けられる国の公的融資制度です。マル経融資には新型コロナウイルス対策の融資も別枠であります。お気軽にご相談ください。

【マル経融資制度】

◎融資限度額：2,000万円以内 ◎利率：年1.21%(令和3年9月1日現在)

◎返済期間：運転資金7年以内／設備資金10年以内(据置制度あり)

【新型コロナウイルス対策マル経融資制度】

◎融資限度額：別枠1,000万円

◎利率：年1.21%より当初3年間、△0.9%引下げ(令和3年9月1日現在)

◎返済期間：運転資金7年以内／設備資金10年以内
(据置制度あり：運転3年以内／設備4年以内)

申込から
融資までの
流れ

①ご相談 ▶ ②お申込み ▶ ③審査会(原則月1回) ▶ ④融資実行

◎ご融資を希望される場合は早めにご相談ください。(まずは、お電話ください。)

◎場合によっては審査の結果、お客様のご希望に添えない場合もございます。

中小企業・小規模事業者様へ「働き方改革」を無料で支援します

働き方改革関連法が改正され「年5日の年次有給休暇の取得義務」や「時間外労働の上限規制」、「同一労働同一賃金」などが順次施行されています。

長野働き方改革推進支援センターでは、働き方改革に関してお悩みのある事業所への専門家派遣による相談等を無料で行なっております。

「そもそも働き方改革って何?」「助成金・補助金を活用したい」「残業を減らしたい」「人材採用・人材教育をしたい」など、様々な相談に対応可能です。まずはお気軽にお電話ください。

お問合せ先：長野働き方改革推進支援センター 電話：0120-088-703

新会員紹介 (※令和3年8月31日ご加入分まで/敬称略・希望者のみ掲載)

■未記載の市外局番は「0263」

事業所名	代表者名	住 所	電話番号	事業内容	部 会
こーるど	小松 千史	広丘野村1594-4	090-7823-4935	リンパケア	保健衛生
スナック舞巢	塩原美由紀	大門1-14-15 エルカミーノプラザA号	090-2165-4121	飲食業(スナック)	旅館飲食
BAR JAMBOREE	TAKEOKA LOVELYN ESPINA	大門1-14-1 イフサビル1F	88-5905	バー(飲食店)	旅館飲食
マッケン・キャリア コンサルタンツ(株)	竹内 上人	渋谷区渋谷1-1-7	03-6433-5840	人材供給事業、経営支援事業、 教育事業など	諸 業
スナックパンビ	小松 忍	広丘野村1710-16	50-4115	飲食店	旅館飲食
(同)Pi-Yo	佐伯 充	大門1-13-3 シャトー壱番館3F道側	090-9665-2488	サービス業(スナック等経営)	旅館飲食
クリエイター事務所Dir	大谷 勇太	大門61-9	080-6937-6551	映像制作	諸 業
(福)塩尻市社会福祉協議会	伊藤 高良	広丘堅石2151-2	53-7564	地域福祉、介護保険事業、障がい福祉事業	諸 業
スナック モニカ	佐藤デジュー オカンボ	大門1-14-15 エルカミーノプラザ	090-8873-5642	飲食業	旅館飲食
杉の森酒造(株)	サトバグ 弘久	奈良井551-1	080-3345-4069	宿泊業、酒類製造販売	漆器観光
(有)住まい考房	清水 宏	大門7-14-18	53-8388	建築設計	諸 業
第一生命保険(株) 新松本営業オフィス	吉村 慎祐	広丘野村1688-1 コミュニティマーケットプレイスGAZA3F	050-3782-3720	生命保険業	諸 業
(株)セットアップ	瀬戸 敏明	広吉田886-2 マンションK&G302号	31-6667	土木、解体業	建設土木
クラフトワン(株)	手塚 一	塩尻町800-1	090-3473-2524	自動車修理	交通運輸
ひろ	鈴木 恵美	広丘原新田215-41	52-1697	飲食業	旅館飲食
inor	山田 亜美	広丘高出372-1	080-3368-1144	ハンドメイド	諸 業
(株)ヒューマンリソース トータルサービス	廣田 伸一	広丘原新田572-13 エスケイパレスⅡ201	31-3611	コンサルティング	諸 業
ONE/FREQ.	藤澤 知旦	大門5-11-15	090-9804-9015	薪ストーブと輸入家電の販売、設置、メンテナンス	商 業
マルイチ木工	野崎 一仁	鷺川2332-1	050-3719-5501	製造業(木工品、雑貨製造販売)	商 業
建匠	小澤 匠	広丘吉田2902-122	55-8231	建築業	建築木工
志青塾	水谷 久志	大門57-4 中村コーポ106	31-0294	学習塾	諸 業
BAR NaNa	TOGASHI MAGDALENA MANUEL	大門1-14-15 エルカミー ノプラザ2F D	090-1128-8877	スナック	旅館飲食
スナック美樹	神澤 ロサバニコ	大門1-14-15 エルカミーノプラザ2F E	080-1168-2986	カラオケスナック	旅館飲食
スナック愛	コオマリサヲス	大門1-14-17	080-6939-8221	飲食業	旅館飲食

◎お知り合いの事業所で、未加入の方がおりましたら是非ご紹介ください。

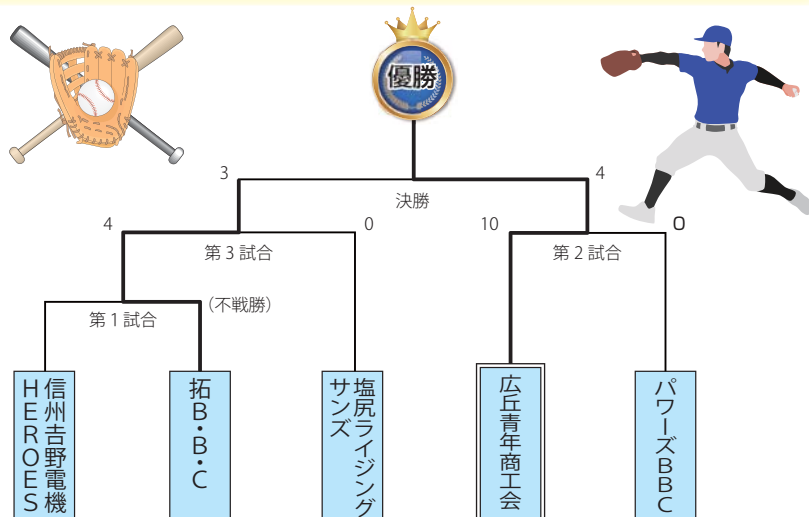
※令和3年8月31日現在 1,825事業所

第53回塩尻商工野球大会 開催

9月25日(土)、5チームが参加し塩尻市営球場にて第53回塩尻商工会議所商工野球大会を開催しました。

大会関係者はもちろん、選手にも徹底した新型コロナウイルス感染症の感染対策をお願いする中で2年ぶりの大会開催となりました。各試合とも熱戦が繰り広げられ、決勝戦は、広丘青年商工会が拓B・B・Cを破り、優勝を勝ち取りました。

また、会員事業所様や団体様よりご後援をいただき大会を盛り上げていただきました。ありがとうございました。



<優勝 広丘青年商工会>



<準優勝 拓B・B・C>

漆芸の10月 2021 秋の木曽漆器祭

……………コロナ禍で出来る精一杯のおもてなしを皆様に……………

「産地」で楽しむ リアル体験ワークショップ

最後まで自分で仕上げる「スリうるし体験」



10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)

受付 13:00 終了予定 15:00

〈全4回1コース〉

事前申込制 先着**10名様** 全4回6,000円(税込)

《体験品》6寸丸皿(18cm)2枚+箸2膳

特典 お買い物券(3,000円分)
きのこ汁・おにぎりセット(31日)

申込先 Tel.0264-34-2113 (木曽漆器工業協同組合)

「おうち」で楽しむ オンライン体験ワークショップ

Zoomを活用して職人が直接指導
お子様もOK! 堆朱研ぎ出し体験

24日(日) 11:00~12:00 (約1時間)

事前申込制 先着**10名様** 1回3,000円(税込)
申込締切 10/15(金)
《体験品》フォーク2本

特典 粗品進呈

〈申込先〉



研ぎ出し後 研ぎ出し前



◆オープニングイベント

10日(日) 10:30~12:00

- ・トークセッション
「異素材×漆」の可能性を探る
- ・何でも塗れますURUSHIコンテスト
当選者発表

ライブ配信あり



◆職人衆の店 OPEN

10日(日)・16日(土)・17日(日)

23日(土)・24日(日)・30日(土)・31日(日)

10:00~16:00

◆ふるもの市

《空き家から出た古物の販売》

10日(日)・17日(日)・31日(日)

10:00~16:00



◆工房見学・職人交流会ツアー

17日(日) 《要予約》午前・午後

◆秋の平沢プチマルシェ

《軽食・加工品販売・休憩スペース》

23日(土)・24日(日)

10:00~15:00

最新情報・詳細はHPをチェック

秋のオンライン木曽漆器祭 検索

イベントの詳細



<http://shikki-shukuba.shiojiri.com/?p=141>

街歩き動画も配信中!



国選定『重要伝統的建造物群保存地区』
塩尻市木曽平沢

- ・新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用等のご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染状況により一部のイベントを中止する場合がございます。

主催・お問合せ 木曽漆器祭・奈良井宿場祭実行委員会 Tel.0264-34-2113 (木曽漆器工業協同組合)